

令和 2 年 第 1 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和 2 年 1 月 15 日 開会

令和 2 年 1 月 15 日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和2年 第1回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年1月15日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第2号 令和元年岩見沢市議会第4回定例会について
 - 3 報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について
 - 4 議案第1号 議決の変更について（岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について）
 - 5 議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について
 - 6 協議1号 岩見沢市社会教育委員の選出方法について
 - 7 協議2号 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 三 角 光 二 |
| 委 員 | 武 藏 輝 彦 |
| 委 員 | 秋 山 信 也 |
| 委 員 | 杉 野 幹 夫 |

| | |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 井 筒 亨 |
| 社会教育・子育て支援担当次長 | 所 美穂子 |
| 学 校 教 育 課 長 | 戸 沼 貴 志 |
| 指 導 室 主 査 | 中 井 一 徳 |
| 学 校 給 食 課 長 | 田 公 寿 幸 |
| 生涯学習・文化・スポーツ振興課長 | 白 石 丈 人 |
| 教 育 施 設 課 長 | 是 廣 敏 明 |
| 図 書 館 長 | 杉 原 理 美 |
| 緑陵高等学校事務長 | 杉 田 操 |
| 事務局学校教育課総務係長 | 石 川 貴 規 |
| 事務局学校教育課総務係 | 岩 端 浩 太 |

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から、令和2年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第1号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

12月9日の市議会第4回定例会から記載されております。

12月16日、第2回空知管内特別支援連携協議会に出席しております。管内の連携協議会の役員として、空知管内教育長会の代表として出席していますが、この会議の中で、特別支援の対象となっているお子さんの学校間の円滑な接続について、あるいは学校と施設間の連携についてということで情報交流を行っております。

19日、第8回経営塾「経営力を磨く会」に出席しております。ここには、石狩管内の中学校校長に講師として出席していただいて、学校経営についての話をさせていただいております。

20日、令和元年度高等学校管理職に係る人事協議、こちらは道教委で行われた人事協議に関し、緑陵高校の管理職人事について協議しております。

21日、第21回日本選手権大会、車いすラグビーの選手権大会に招いていただき、千葉市に行っております。ここでは、連盟関係者、それから日本代表選手の方々と挨拶、交流しております。

26日、令和元年度北海道教育功績者表彰を祝う会に出席しております。空知校長会主催で、今年度、南小学校の砂川校長が受賞しておりますので、そのお祝いということで出席しております。

以上、私からの一般経過報告については終わらせていただきます。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 なければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2 報告第2号 令和元年岩見沢市議会第4回定例会について、説明をお願いします。

○井筒教育部長 それでは、私から市議会第4回定例会についてご報告申し上げます。

令和元年市議会第4回定例会は、12月2日から12月13日までの会期で開催されました。12月6日から3日間の日程で行われました一般質問では、10人の議員が質問に登壇し、教育委員会に対しては7人の議員から質問がございました。

1人目は、政和会の日向議員が、教員の働き方改革の中で、20時退勤ルール of 状況、教員の勤務時間の把握について問われ、単に退勤時間をルール化するだけでなく、学校や教員が担う業務の効率化等を推進することが必要であること、教員個々の勤務時間の正確な把握には難しい面があるため、勤務時間の把握や業務の効率化に有効なシステムの導入について検討していくと答えました。

2人目は、公明党の猪口議員が、幼稚園教諭及び保育士の人材確保について、市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

教育長には、保育分野の人材確保について、幼稚園や保育所から意見を聞く機会について問われ、保育園、幼稚園の園長会からは要望等はないものの、人材の不足について話題に上ることもあると聞いていること、岩見沢市子ども・子育て会議に保育分野からも参加してもらっており、人材確保についてご意見をいただいていると答えました。

次に、児童虐待について、児童相談所への相談、通告の現状とえみふるへの相談件数について問われ、平成30年度の岩見沢市児童相談所が取り扱った空知管内の虐待相談件数が298件であったこと、えみふるの窓口である子ども・子育て総合支援センターには、30年度で17件であったと答えました。

3人目は、市民クラブの大坂議員が、2期目の就任に当たって教育の推進に向けた教育長の改めての決意について問われ、質の高い授業の実践に向けて、「教えて考えさせる」授業スタイルを展開し、集団の中で互いに認め合い、自他ともに大切にする仲間づくりや円滑なコミュニケーション能力を育成するために「ピア・サポート」の実践を各校ですすめること、教職の魅力を感じることができる職場づくりに向けて、働き方改革に取り組むことはもちろんのこと、教員の専門性を高め、意欲を後押ししながら、学校教育を推進していくと答えました。

4人目は、共産党の山田議員が、文部科学省が進める学校現場に専門の弁護士を配置するスクールロイヤー制度の市教委での活用の考え方について問われ、現在のところ、制度の内容が明らかになっていないが、学校を取り巻く諸課題が多様化しており、法律の専門家としての視点でアドバイスを受けられる環境は、教育委員会や学校にとって心強いものと考えていることから、有効な活用方法について検討していくと答えました。

5人目が、みどりの会の河合議員が、校舎補修の計画及び学校における備品の更新についてはどのような観点で行われているのか問われ、校舎補修については、専門業者による調査等により不具合を確認し、安全性の確保を最優先に計画していること、備品の更新についても多くの学校からの要望があることから、優先度の高いものから順次対応すると答えました。

6人目が、共産党の上田議員で、保育料の無償化に当たり、副食費の自己負担が発生する家庭への次年度以降の継続した支援について問われ、年収360万円未満の家庭については無償となることや保育所と幼稚園が同じ仕組みになったこととあわせてご理解いただきたいと答えました。

他の地域では、待機が出ている休日保育に関する実態について問われ、保育園で預かることができない場合は、ファミリーサポートなどを紹介していること、今後も制度理解に向けてわかりやすい周知を行っていくと答えました。

小中一貫校について、反対の声が出ているパブリックコメントについてどのように受けとめているのか、また、今後も現在の保護者だけでなく、幅広く意見を求めるべきだと考

えているが、どう考えるかと問われ、パブリックコメントは市民から直接いただいた貴重なご意見として、今後の計画策定において参考にさせていただくこと、いただいた答申案をもとに適正配置計画を策定する中で、議会総務常任委員会のほか、改めて市民から意見を聞く機会を設けたいと答えました。

7人目は、政和会の池島議員が、来年度のオリンピック・パラリンピックについて、マラソンと競歩が札幌に決まったことによる近隣市としての応援について、市長に対して質問され答弁を作成いたしました。

12月11日に行われました総務常任委員会では、第11回教育委員会定例会においてお諮りいたしました延長保育の食料費や緑陵高校のボイラー修繕などの補正予算の審議が行われ、会期最終日の12月13日に、いずれの議案も原案どおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第2号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 オリンピックの市長答弁で、何か考えていることというのはあったのでしょうか。

○井筒教育部長 オリンピックの一部が札幌で開催されることになったので、距離的にも近い岩見沢の地の利もありますので、それにあわせて合宿の誘致等も進めていきたいということです。

○三角教育長 今、その辺の情報を集めているところです。

○武蔵委員 はい。わかりました。

○三角教育長 ほかよろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、続きまして、日程番号3、報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について、説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、報告第3号 岩見沢市立学校通学区域審議会の答申について、ご報告をいたします。

令和元年6月7日に第1回審議会が開催されまして、全6回にわたる審議に加えて、審議対象となった地域の状況を把握するために、5地域各1回の地域懇談会を開催し、意見交換をまいりました。その結果が、お手元に配付されておりますとおり、12月25日に審議会の前田委員長から三角教育長に答申がなされたものでございます。

答申内容についてご報告させていただきますが、まず1ページをご覧ください。「1.はじめに」の項目であります。平成30年度に教育委員会が策定しました岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針と基本計画に基づきまして、地域の子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように提供するのかを最優先に考え、審議を進めてきたことがそこに記されております。

次に、「2. 適正配置に向けた考え方」であります。市内小中学校の学校規模の現状を基本計画に定めた適正規模の基準に当てはめた場合、令和元年度においては小学校7校、中学校5校が適正規模を満たしておらず、さらには令和5年度においても同様の状況が予想され、それらの状況が2ページの学校別の学校規模の状況として答申に記されているところでございます。

適正規模に満たない学校は、小規模のメリットということもございしますが、望ましい教育環境を提供することが難しくなるなどのデメリットも考えられますことから、それぞれの長所と課題を総合的に検討し、学校規模の適正化を図る必要があると示されております。

次に、「3. 適正配置の必要性の検討」の項目でございます。基本計画の計画期間に基づきまして、適正配置計画における計画期間の考え方、審議対象校、審議対象となる学校の検討方法などをまとめております。その結果について、適正規模に満たない学校については、学校規模を適正化する学校の優先度を前期と後期に分けまして、それ以外を審議対象外校として示しております。

次に、「4. 適正配置の対象校」ですが、「3. 適正配置の必要性の検討」から、前期は対象校をどのように学校規模の適正化を図るか、その具体的な内容を示し、後期は対象校の見通しを示す形となっております。前期対象校の北村地域、栗沢地域の両地域の小中学校では、令和5年度及び将来的な児童生徒数の推移からも減少が進む見込みであり、さらには校舎等の状況等を総合的に勘案し、栗沢地域を最優先にし、続いて、北村地域の学校規模の適正化を進めることが望ましいとされております。

具体的に申し上げますと、両地域が平成17年度まで行政区域が分かれていたということや歴史的な経緯、さらには地理的な条件等々を考慮した結果、地域に学校を残すということが必要であり、この場合、小規模校による教育環境を補完する取り組みとして、9年間一貫した教育課程を柔軟に編成できる小中一貫教育を推進することとし、栗沢地域では校舎等の整備が必要な時期でもあることから、それを踏まえまして、施設一体型の義務教育学校、北村地区では当分の間、現状のままで校舎等を使用できることから、併設型の小中一貫型小学校・中学校として取り組むことが望ましいとされております。

後期対象校につきましては、対象の小学校3校、中学校2校を地域ごとに分けて検討し、地域の学校をどのような方向で適正化を進めるか、前期対象校の進捗状況や将来の児童生徒数の予測を踏まえまして、統廃合や地域性を生かした学校づくりなどを含めて、さらに具体的な検討を進めることが望ましいとされております。

次に、「5. 適正配置に当たっての留意事項」の項目ですが、学校の適正配置を進めるための時期、方法について児童生徒数の推移や校舎等の建物の状況をしっかりと見きわめて決定すること。さらには、適正配置を進めるに当たり、保護者や地域住民に十分な説明を行い、情報提供に努めることとされております。

次に、「6. 通学区域」についてであります。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱え

る課題が多様化していることから、教育委員会、学校、家庭、地域社会が総がかりで取り組みを進めることが必要であること。また、子どもたちによりよい教育環境を提供するためには、学校だけではなく地域の方々とのかかわりや地域の声を積極的に生かした学校づくりを進めることができるコミュニティ・スクールの推進が必要であり、通学区域の見直しを進めることにより、そのコミュニティ・スクールの取り組みをさらに前進させられると考えますが、対象地域の各家庭にとっては非常にデリケートな問題でもあることから、学校選択制度とも並行した形で一層の検討が必要であるとされております。

以上、答申の概要について申し上げましたが、事務局といたしましては、この答申内容を踏まえまして、今年度末までに適正配置計画を策定すべく現在作業を進めているところでございます。

この適正配置計画案、さらには地域の説明会等々も検討しておりますので、その詳細が決まりましたら改めて教育委員会においてご協議させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

○三角教育長 ただ今、報告第3号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

審議会答申、これをもととしながら今後委員会で検討していくということになりますので、何かご質問等ございませんか。

○武蔵委員 基本計画に沿った形でいただいていると思いますので、ぜひ、この方向で進めていただければ。

○三角教育長 そこにも書いてありますように、なるべく丁寧に進めていくということで確認しておりますので、よろしくをお願いいたします。

ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第1号 議決の変更について（岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について）。

平成28年岩見沢市議会第4回定例会で議決した岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について、指定期間の変更を行おうとするものであります。

議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について。

令和元年6月期及び令和元年12月期に係る学校職員の勤勉手当成績率について、先に改正された北海道学校職員の給与に関する条例の規定に準じ、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号4、議案第1号 議決の変更について（岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について）を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○是廣教育施設課長 議案第1号 議決の変更について、ご説明いたします。

平成28年岩見沢市議会第4回定例会、平成28年12月16日の本会議におきまして、岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定についての議案が議決されております。議決事項のうち、平成29年4月1日から令和2年3月31日の3年間を指定管理期間としておりましたが、栗沢文化センターの機能を統合し、新たに建設する栗沢文化交流施設の開設が予定よりおくれたことに伴い、指定管理期間を延長し、終期の令和2年3月31日を令和3年1月4日に変更しようとするものであります。

岩見沢市では、指定管理者制度における指定期間の取り扱いに関しまして、サービスの継続性と参入機会の確保等の観点から原則5年以内とされております。また、指定期間の延長につきましては、延長する期間が1年未満であること、当初指定する時点では予測できない事情があること、現指定管理者における管理運営が適切に行われていること、現指定管理者にも延長期間の管理運営の意思があること、これらの要件を全て満たす場合に限り、指定期間の延長をすることができることとされており、議決された指定管理期間の変更について議会に諮ることとされております。

新しい施設の開設予定が令和2年4月1日と当初計画されていたことから、指定管理期間を5年間ではなく3年間として栗沢文化センターの指定管理者の公募を行ったところであります。

栗沢文化交流施設の建設工事期間が変更されるという当初指定する時点での予測できない事情であったこと、延長する期間が9か月程度であること、現指定管理者であるNPO法人くりさわプロモーションクラブ・空知パブリックメンテナンス共同事業体において管理運営が適切に行われていること、延長期間について管理運営の意思があるということから指定管理期間を延長しようとするものであります。

なお、令和2年市議会第1回定例会において、新設される栗沢文化交流施設の設置条例の提案にあわせて本議案を提案したいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案1号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三角教育長 それでは、ご意見がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第1号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

それでは、日程番号5、議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、ご説明させていただきます。

岩見沢市立高等学校職員の給与につきましては、岩見沢市立高等学校教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例で準用する北海道の学校職員の給与に関する条例に基づき支給をしているところでございます。

昨年12月、北海道学校職員の給与に関する条例の一部が改正され、勤勉手当が100分の2.5か月引き上げられたことに伴いまして、北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱が改正されたことから同要綱に準じ定めています岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱も同様に改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。新旧対照表の中の3、成績率でございますが、勤勉手当の支給率が改定されたことに伴いまして、成績区分に応じて定められている成績率が、それぞれ表の中のとおり、「特に優秀 A」につきましては、100分の107以上から100分の2.5か月引き上げた100分の109.5以上に。「優秀 B」につきましても同様に、100分の99から、100分の101.5以上に。「良好 C」につきましても、100分の91から100分の93.5に改正するものです。また、「良好でない D」につきましても、100分の91未満から100分の93.5未満へ改正することとしております。

なお、この施行に当たりましては、期末勤勉手当令和元年6月期の支給並びに令和元年12月期の支給にさかのぼって適用することとしております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第2号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

北海道の条例に準じてということで、ご理解いただけますでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について、説明させていただきます。

岩見沢市社会教育委員の任期が今年3月31日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

資料といたしまして、現在の委員名簿と関係条例等を添付しておりますが、引き続き定数の上限15名を選出させていただき、その内訳につきましては、学校教育及び社会教育の関係者を5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者を5名、学識経験のある者を5名と考えております。

委員の選考に当たりましては、これまで同様、学校教育及び社会教育の関係者は、各団体からの推薦によるものとし、また、学識経験のある者のうち2名については引き続き市民からの公募により選出したいと考えております。

公募の実施要領を資料の4枚目に添付しておりますが、募集期間を2月5日から19日までの15日間とし、応募者の選考は教育部内における選考委員会で書類選考を行い、他の候補者とあわせて3月の教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

ご協議よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、協議1についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

○武蔵委員 このような形でお願いします。

○三角教育長 それぞれの団体からと、公募については2名ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号7、協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について、説明をさせていただきます。

岩見沢市スポーツ推進委員の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

資料といたしまして、現在の委員名簿と関係規則の抜粋等を添付しておりますが、引き続き定数の上限18名を選出させていただきたいと考えております。

委員の選考に当たりましては、これまで同様、スキー、テニス、陸上等スポーツの各分野から14名の候補者の選考を進め、残りの4名につきましては引き続き市民からの公募により選出したいと考えております。

公募の実施方法につきましては、先にご説明いたしました社会教育委員の公募と同様に

考えておりますが、こちらは募集期間を2月7日金曜日から21日金曜日までの15日間とし、教育部内における選考委員会にて応募者の書類選考を行い、他の候補者とあわせて3月の教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

ご協議よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、協議2についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いたします。

この件につきましても、各団体及び公募により4名ということによろしいでしょうか。

○武蔵委員 今なかなか手を探すのも大変な状況かとは思いますが、できるだけ種目のバランスをとってもらって選んでいただけるのが一番かなと思いますが、現実的な問題もあろうと思しますので、よろしくお願します。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 なければ、事務局から何かありませんか。

なければ、来月の定例会の日程についてですが、2月19日の第3水曜日となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行いたいと思います。

それでは、以上をもちまして第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時33分閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員